

間接受身文形成の意味論的機構

——「迷惑受身」を中心に——

榎木 久薫*

The Semantic Mechanism of the Indirect Passive Formation:
Focusing on the "Adversative" Passive

ENOKI Hisashige*

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）第7巻 第1号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES) Vol.7 / No.1

平成 22 年 6 月 30 日 発行

June 30, 2010

間接受身文形成の意味論的機構

——「迷惑受身」を中心に——

榎木 久薫*

The Semantic Mechanism of the Indirect Passive Formation:
Focusing on the "Adversative" Passive

ENOKI Hisashige*

キーワード：迷惑受身文，受動性／能動性，間接性／直接性，自己制御性，心理的価値付け，意味補給

Key Words : Adversative Passive, Passivity/Activity, Indirectness/Directness, Self-controllability, Mental Estimation, Semantic Supply

1. はじめに

間接受身文の意味論上の問題として，間接受身文の多くが，なぜ迷惑受身と呼ばれるような意味を帯びるのかという問題がある。このことについて，柴谷方良は柴谷（1997）において，

(16) 意味統合の原理

所与の構文において，関係するすべての指示機能を帯びる名詞句は何等かの意味的貢献を果たすことによって適切に意味統合されなければならない。…たとえ意味役割を負わない名詞句であっても，構文解釈において何らかの意味的貢献を果たし，そのことによって意味統合が図られれば，その存在意義が確立され，文法的に認められる…

と述べ，更に

…名詞句の構文に対する意味的貢献を，構文レベルから離れ，構文が表示している事象，つまり話者によって概念化され，言語表現を受ける事象への関連性という観点から考えたい。

(16) の原理をこの観点から解釈すれば，各名詞句によって表示されている要素はすべて当該事象に何等かの関連性を持たなければならないということである。

として，事象レベルでの考察を行い

迷惑受身の典型は，ある事象が主語の意図と関係なく起こるばかりでなく，関連性確保の為に，主語によって表されている要素はその事象によって何らかの心理的作用を蒙ったであろうと想定される状況を表すものである。「迷惑」の意味はこのような，主語の非意図性と心理的作用を蒙るという意味補給，そして我々の世界観，この三者があいまって醸し出す意味作用によるものであると考えられる。

* 鳥取大学地域学部地域文化学科

と結論づけている。そして、その世界観とは、

この世の在り方は、自然のままでは我々により結果に通じず、我々にとってよい結果をもたらすためには常にそれを意図した介入を必要とする、との見方である。このような世界観は経験的に得られたものであって、具体的にはたとえば、物を放置しておけば、その結果は好ましくないものであろうという馴染み深い観察も、自転車や野菜などを放置しておいた結果それらに起こった出来事は、盗まれたり、腐ったりと我々にとってよいものではなかったという経験から得られたものである。

としている。

柴谷のいう「自然のまま」の事象が具体的にどのような範囲のものを指すのか分明的でないが、たとえば(1)(2)は間接受身文としての許容度が低い。

(1) ? 太陽に輝かれた。

(2) ? 花瓶に割られた。

このことは、「輝く」「割れる」は非対格自動詞であって間接受身文が形成されず、間接受身文が形成されるのは述語動詞が非能格自動詞および他動詞(動作主主語の動詞)の場合である、と説かれているところである。このように「自然のまま」と考えられる事象であっても、間接受身文としての許容度の低いものがある。

柴谷は、構文レベルで「たとえ意味役割を負わない名詞句であっても、構文解釈において何らかの意味的貢献を果たし、そのことによって意味統合が図られれば、その存在意義が確立され、文法的に認められる」と述べている。このことから、柴谷は事象レベルでの「主語の非意図性と心理的作用を蒙る」という意味補給、そして我々の世界観」が、迷惑受身文形成の可否に関わる要因と考えているものと思われる。この「主語の非意図性」「心理作用を蒙る」という意味補給」「我々の世界観」という、間接受身文が迷惑受身と呼ばれるような意味を帯びる理由は、間接受身文形成の可否に関わる意味論的要因として、更に詳細な検討を加える必要があるものと考えられる。

なお本稿では、間接受身文の内、「迷惑」の意味を帯びる文を中心に考察し、部分受身文や所有受身文と解釈され「迷惑」の意味を帯びない文は必要に応じて言及するに止める。本稿は、使役文・テモラウ文(受益文)・他動詞文との比較を中心に考察を進めるので、「間接受身文」の用語を主に用い、必要に応じて「迷惑」の意味を帯びるという語句を補うこととする。

2. 主語の補文に対する関与の能動性・受動性と心理的価値付け

2.1 使役文との比較

柴谷は、先の考察の後に、次のような考察を行なっている。

以上の世界観の言語的な現れが、意図的な使役構文と非意図的な受身文のそれぞれの含意する結果に対する評価である。たとえば、以下の使役文からは、結果が好ましい状態、または少なくとも主語の意図した状態であったろう(つまり髪の毛が適当な長さになった)と想定されるのに対して、受身文からは、主語にとって不本意な結果が得られた(つまり髪の毛が短すぎたり、不揃いになった)と理解されるであろう。また、興味深いことは、(24a)を許容使役の意味で解釈すると、結果は主語にとって好ましいものであったという含意が薄れる点である。

(24) a. 花子は太郎に髪の毛を切らせた。

b. 花子は太郎に髪の毛を切られた。

この指摘は注目すべきものである。柴谷の例文は部分受身文であるが、部分受身文と解釈されない間接受身文であってもその評価は同じである。

(3) a. 太郎は花子に砂浜を走らせた。

b. 太郎は花子に砂浜を走られた。

柴谷の言う「含意する結果に対する評価」とは、補文の出来事（「太郎が（花子の）髪の毛を切った」ことや「花子が砂浜を走った」こと）に対する主語の心理的価値付けと言い直すことができる。つまり、「太郎が（花子の）髪の毛を切った」ことや「花子が砂浜を走った」ことを、プラスあるいはマイナスの心理的価値付けをもって捉えるということである。

この使役文と間接受身文とを構文レベルで比較すると、間接受身文では主語の補文に対する関与が受動的なものであるのに対して、使役文では関与が能動的である点に違いがある。柴谷の言う「意図的な使役構文と非意図的な受身文」とは、このことを事象レベルで言ったものである。

柴谷も指摘するように、これらの使役文を誘発使役文と解釈すれば、補文の出来事は主語にとって好ましい事と評価される。一方、許容使役文と解釈すると好ましい事という評価はなくなる。これは許容使役文が、補文の出来事の生起を主語が妨げないという解釈の文であって、主語の能動性が希薄になることによるものと考えられる。そして更に、主語の能動性において誘発使役文と対極にある、つまり主語の補文に対する関与が受動的である間接受身文において、「迷惑」という補文の出来事に対する主語のマイナスの心理的価値付けが生じるのである。

このように、補文の出来事が主語にとって心理的にプラスかマイナスかという価値付けと、主語の補文に対する関与が能動的か受動的かということは、我々の認識において結び付いているものと考えられる。柴谷の用語で言えば、「主語の非意図性（・意図性）」と、「世界観の言語的な現れとしてのそれぞれの文の含意する結果に対する評価」とが結び付いているということである。

2. 2 間接テモラウ文との比較

このような結び付きは、テモラウ文（受益文）においても認められる。テモラウ文は、構文的にそれぞれ、直接受身文・間接受身文に対応する直接テモラウ文・間接テモラウ文に区別される¹。このうち、構文的に間接受身文に対応するのは間接テモラウ文である。

(4) a. 花子はアメリカへ行った。（能動文）

b. 太郎は花子にアメリカへ行かれた。（間接受身文）

c. 太郎は花子にアメリカへ行ってもらった。（間接テモラウ文）

間接テモラウ文(4) c を使役文(3) a と比較すると、構文によって規定される主語の補文に対する関与は、間接テモラウ文が受動的なものであるのに対して、使役文では、能動的なものである。一方、どちらも補文の出来事に対する心理的価値付けはプラスである。ただし間接テモラウ文においては、それは述語の～テモラウが文に与える意味であるのに対して、使役文においては、構文から結果として生じる含意である点に違いがある。

特にここで注目すべきは、仁田が仁田（1991）で間接テモラウ文を依頼受益型と非依頼非受益型とに区別し、依頼と受益とを結び付いているものと捉らえている点である。依頼とは、使役文と同

1 テモラウ文の分類は仁田（1991）に基づく。

様、主語の補文に対する能動的関与である。このような関与は、使役文では構文によって規定されているのに対して、間接テモラウ文では受益の意味の文として解釈するために読み込まれるものである。述語の～テモラウによって補文の出来事に対する主語の心理的価値付けがプラスと規定されると、構文にはない、主語の補文に対する能動的関与が意味補給されるのである²。

以上のことを踏まえて間接受身文を見ると、間接受身文では構文によって規定される主語の補文に対する関与は受動的なものである。これは、補文の出来事に対する主語のプラスの心理的価値付けと、主語の補文に対する能動的関与の結び付きという観点から見ると、関与の能動性が欠如しているということである。また間接受身文では、述語に、主語の補文に対する心理的価値付けを規定する要素がない。このことが間接受身文において、補文の出来事に対する主語の心理的価値付けを、マイナスとして意味補給する原因となっているものと考えられる。

3. 主語の補文に対する関与の直接性・間接性と心理的価値付け

つぎに柴谷の言う「心理作用を蒙る」ということについて考察を加える。「心理作用を蒙る」とは、構文レベルで言えば、主語の補文に対する関与が間接的・受動的であるということである。この内、主語の補文に対する関与が間接的であるという点では、使役文・間接テモラウ文も同様である。間接受身文と使役文とは、主語の補文に対する関与が間接的であるという点で共通し、その関与が受動的なものか能動的なものかという点において対照的である。一方、間接テモラウ文（依頼受益型）は、（恩恵を）蒙るという側面において間接受身文と同じく間接的・受動的であるが、恩恵を（蒙る）文として解釈するために、依頼という能動的関与が意味補給される点において、使役文に通ずる性質を持つ³。

しかし、すべて構文的タイプの文において主語の補文に対する関与が間接的なのではなく、その関与が直接的な文もある。自他対応があり自動詞が非対格自動詞である場合、他動詞文は、対応する自動詞文を補文に相当するものと見做せば、他動詞文主語の自動詞文に対する関与は直接的である⁴。

このような他動詞文を使役文と比較すると、使役文に見られた補文の出来事に対する心理的価値付けは他動詞文には見られない。例えば他動詞文(5) a)においては、自動詞文(5) b)の出来事は、主語にとって心理的にプラスと価値付けられることではない。

(5) a. 太郎が部屋のドアを開けた。

b. 部屋のドアが開いた。

もし他動詞文にそのような価値付けが生じるとすれば、「ドア」が開いてほしいと願った「ドア」であるような文脈や状況であるか、(6) a)のように、自動詞文(6) b)の出来事自体がプラスの心理的価値を持つ場合であって、自動詞文を他動詞文に転換することによってそのような価値付けが生じ

2 実際には仁田の分類以外にも、非依頼受益型といえる間接テモラウ文もあり得ると考えられるが、それは非依頼非受益型と同様、文脈や状況の限定によって生じる解釈であって、テモラウ文の基本形は依頼受益型であると考えられる。

3 このような指摘は寺村（1992）p 289～290にある。

4 なお、直接テモラウ文も、恩恵の授受の側面について見れば、関与は間接的である。

るのではない。

(6) a. 太郎が自動車の故障を直した。

b. 自動車の故障が直った。

これに対して、能動文(7) aのように固有のマイナスの心理的価値を持つ出来事であっても、使役文(7) bでは(誘発使役文と解釈すれば)、マイナスの心理的価値付けは消え、プラス(「新しいおもちゃを買ってもらえる」などの理由で)の心理的価値付けが生じる。

(7) a. 太郎が(次郎の)おもちゃをこわした。

b. 次郎は太郎に(次郎の)おもちゃをこわさせた。

このような違いの生じる理由はつぎのように考えられる。

使役文主語も他動詞文主語も、補文(他動詞文の場合は自動詞文)に対する関与は能動的である。違いは、使役文主語の補文に対する関与が間接的なものであるのに対して、他動詞文主語の自動詞文に対する関与が直接的である点にある。この違いは、事象レベルでは自己制御性の差として解釈される⁵。つまり、他動詞文の主語にとって、自動詞文の出来事は完全に制御されることであるのに対して、使役文の主語にとって、補文の出来事は完全に制御されることではない⁶。

他動詞文の主語にとって、自動詞文で描かれる出来事は完全に制御されることであり、その生起は当然のことと捉えられる。これに対して、使役文の主語にとって、補文で描かれる出来事は完全に制御出来ることではなく、その生起は必ずしも当然ではないと捉えられる。このように、生起が必ずしも当然ではない出来事が能動的関与によって実際に生起すれば、能動的関与をなしたものは、それをプラスの心理的価値付けをもって捉えられるであろう。

以上のことから、心理的価値付けが生じるのは、主語の補文に対する関与が間接的な場合においてであると考えられる。間接受身文においても、主語の補文に対する関与は間接的であるが、関与が受動的であること、換言すれば関与の能動性が欠如していることによって、マイナスの心理的価値付けが生じるものと考えられる。更に言い換えれば、主語が補文の出来事を自己制御することによって好ましい事にするのが可能であるのに、実際にはまったく自己制御することなく出来事と関わらざるを得ないところから、「迷惑」という心理的影響を蒙ると意識されるのである。

これに対して、先に述べたように、自他対応のある自動詞(～サセルの下接した形で意味的に他動詞相当となるものも含む)であって非対格自動詞とされる動詞を述語とする文は、描かれる出来事の本質の制御が直接的でしかあり得ず、完全に自己制御されることであり、生起は当然のことと捉えられ、心理的な価値付けが生じない。これは、間接受身文の主語が補文の出来事から心理的な影響を蒙るという、関連性確保のための意味補給の内実を欠くことである。このことによって、自他対応のある自動詞であって非対格自動詞とされるものを述語として、間接受身文が形成されないのである。

また、自他対応のない自動詞で非対格自動詞とされるものを述語とする文は、直接的であれ間接的であれ出来事の本質を制御するものが存在せず、以上で考察したような機構によって、出来事を心理的価値付けをもって捉えることがない。このために、この種の動詞を述語として間接受身文

5 ヴォイスの諸表現における自己制御性の違いについては、仁田(1991)に考察がある。

6 自己制御性という用語は用いていないが、青木(1977)では、使役文と他動詞文とを、主語の補文(自動詞文)に対する関与の直接性・間接性と、補文主語の意志性・無意志性の観点から考察している。

が形成されることがないとされるのである⁷。

この様に、柴谷の言う「世界観」は、間接的な関与によって生起を制御することの可能な事象について、我々が持っているものと言うことができよう。

4. まとめと例外的な動詞について

以上の考察において、「迷惑」の意味を帯びる間接受身文が形成される機構は、つぎのようなものであった。

「迷惑」の意味を帯びる間接受身文は、構文的枠組みに基づく事象認識から生じる心理的価値付けを、関連性確保のための意味補給の内実として、主語と補文とが関連付けられる。構文的枠組みとは、主語の補文に対する関与が間接的・受動的であるというものである。

主語の補文に対する関与が間接的である場合、補文の出来事の内実に対する主語の自己制御は完全なものではない。このような出来事の内実を心理的にプラスと価値付けることと、その出来事の内実に対する主語の能動的関与とは、我々の認識において結び付いている。これに対して、主語が補文に受動的に関与する場合には、補文の出来事を主語にとって心理的にプラスと価値付けるための能動的関与が欠如していることによって、主語にとってその出来事の内実の生起は心理的にマイナスと価値付けられる。

直接的な関与でしか出来事の内実の生起があり得ないか、あるいは関与そのものがあり得ない出来事を描く動詞（非対格自動詞）は、主語と補文との関連性を確保するための意味補給の内実（マイナスの心理的価値付け）を欠くため、間接受身文が形成されない。

「迷惑」の意味を帯びる間接受身文の形成が、このような機構によるもののみであれば、使役文が形成される動詞と間接受身文が形成される動詞とは重なるはずである。しかし、実際にはいくつかのタイプのずれが見られる。

4. 1 使役文が形成されず間接受身文が形成される動詞

まず、使役文が形成されず間接受身文が形成される動詞について取り上げる。使役文が形成される動詞において間接受身文が形成されると言えるのは、構文的枠組みに基づく事象認識から生じる心理的価値付けに基づいて、関連性確保のための意味補給がなされることによるものであった。これに対して、使役文が形成されず間接受身文が形成される動詞が存在することは、このような機構によらず、間接受身文形成のための関連性の確保がなされる場合があることを示すものである。

構文的枠組みに基づく意味補給によらずに、間接受身文が形成されるためには、個々の文ごとにそれぞれの心理的価値付けに基づく意味補給によって関連性が確保されることになる。このような間接受身文は、話者によって許容度に揺れのあることが予想される。このことを前提として、以下のような手順で動詞を抽出し、間接受身文が形成される理由について考察を加えた。

まず『IPAL動詞辞書』において、使役文が形成されず間接受身文が形成される動詞とされているものを抽出した。ただし『IPAL動詞辞書』においては、形成の可否の区別しなされてい

7 実際には、これらの動詞を述語として間接受身文が形成される場合がある。その理由については、後に考察する。

この内、間接受身文が形成される動詞も、稿者の内省では不自然なものが見られる。そこで、『IPAL動詞辞書』によって抽出した動詞について、更に『日本語基本動詞用法辞典』で、間接受身文の形成について「不自然」や「まれ」という記述がなく、稿者の内省においても不自然でないものを考察の対象とした。

なお、本稿ではすべての動詞について考察を加える余裕がないので、類型中のいくつかの動詞を取り上げることとした。

(8) 台風に来られた。

(9) 太郎に宝くじで特等に当たられた。

(8)は、補文の出来事が心理的にマイナスの価値付けをもって捉えられやすい。また(9)も、補文の出来事が妬ましい気持ちを引き起こさせることとして、心理的にマイナスの価値付けをされる。

(10) 洪水に家を流された。

(11) 冷蔵庫に場所を取られた。

(10)(11)も、補文の出来事は直接的な被害や不具合とともに、心理的にマイナスの価値付けをもって捉えられることである。また、これらの動詞は他動詞であるので、対格名詞句が受身文主語の所有物と解釈されることも、これらの受身文が許容される一因であろう。なお、稿者にとって(12)は「迷惑」の意味を感じないが、許容される文である。

(12) 月の光に室内を照された。

このような文が許容されるのは、もっぱら所有受身文としての解釈のみで、関連性が確保され得ることによるものと考えられる。

4.2 使役文が形成され間接受身文が形成されない動詞

つぎに、使役文は形成されるが間接受身文が形成されない動詞について考察を加える。なお、形態的には動詞+サセルであっても、意味的に他動詞相当のものはここでは取り上げない。ここで考察の対象となるのは、(13) aのような動詞を述語とした文である。

(13) a. 太郎は詰ったパイプを掃除して水を流れさせた。

b. 太郎は詰ったパイプを掃除して水を流した。

自動詞「流れる」には対立他動詞「流す」がある。しかし、他動詞を述語とした(13) bとは、異なった状況が想定される。(13) aでは、ゴミなどが詰って水が溜まった状態のパイプを掃除して、水が流れる状態にするという状況が想定される。これに対して(13) bでは、水は溜まっていないがゴミが詰ったパイプを掃除して、それからバルブを開いて水を流すような状況が想定される。この二つの文の違いは、水が流れる可能性のある状態で存在するか否かにある。

これは、主語の側から見ると、他動詞文に比べて、自動詞+サセル文の方が補文の出来事「水が流れる」に対する関与が間接的であるということである⁸。ただしその間接性は、典型的な使役文に比べればはるかに弱い(言い換えれば直接性が強い)。事象レベルでいえば、他動詞文に比べると自己制御性は低いが、典型的な使役文に比べれば自己制御性は高いということである。例文に即して言えば、「太郎が詰ったパイプを掃除する」ことと、「水が流れる」という出来事の生起との関係は

8 青木(1977)における考察に基づく。

必然性が高いということである。そのことによって、出来事の生起を心理的な価値付けをもって捉えられることがなく、間接受身文の主語が補文の出来事から心理的な影響を蒙るという関連性確保のための意味補給の内実を欠く。このような理由で、間接受身文が形成されないものと考えられる。

4.3 使役文と間接受身文とで許容度に差のある動詞

つぎに、同一の述語動詞による使役文と間接受身文とで、許容度に差のある場合について考察する。(14) a は、間接受身文としての許容度が低いとされる⁹。これに対して、(14) b の使役文は許容度が高い。

(14) a. 太郎は花子に歌を歌われた。

b. 太郎は花子に歌を歌わせた。

このような許容度の差は、つぎのように解釈される。使役文が形成される際には、主語が補文の出来事を生起させるために、補文主語に対してなんらかの具体的な間接的関与をすることが想定できればよい。補文の出来事に対する心理的な価値付けは、文が形成された結果として生じるものである。これに対して、「迷惑」の意味を帯びる間接受身文では、具体的な心理的価値付けが想定できることが文の形成の条件である。(14) a の許容度が低いのは、「花子が歌を歌う」という出来事が、「試験中に」のような状況や、「音痴の花子」あるいは「太郎の嫌いな歌」のような名詞句の具体的な限定がなければ、心理的にマイナスの価値付けをもって捉えられることが難しいことによるものと考えられる。

参考文献

- 青木伶子 (1977) 「使役—自動詞・他動詞との関わりにおいて」成蹊国文10
 柴谷方良 (1997) 『『迷惑受身』の意味論』『日本語文法 体系と方法』ひつじ書房
 高見健一 (2001) 『『～てもらう』構文の機能と適格性』『日本語文法学会第2回大会発表論文集』
 日本語文法学会
 寺村秀夫 (1992) 『日本語のシンタクスと意味。』くろしお出版
 仁田義雄 (1991) 「ヴォイス的表現と自己制御性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
 IPAL動詞辞書 (1997) 『CD-ROM版 計算機用日本語基本辞書IPAL 一動詞・形容詞・名詞一』情報処理振興事業協会 (IPA) 技術センター
 『日本語基本動詞用法辞典』(1989) 小泉保ほか編 大修館書店

9 高見 (2001) による。